

## 難病の方に見舞金を支給します

福祉児童課 内線223

原因が不明で、治療方法が確定していない難病にかかり治療を受けている方に見舞金を支給します。

▼支給対象 扶桑町内に住所を有する方で、町が要綱で定める疾患にかかり、現在治療を受けている方。ただし、扶桑町心身障害者扶助料受給者は除きます。

▼見舞い金額 年額12,000円(12月末振り込み)

▼申請の手続き 該当される方は、次の書類を福祉児童課まで提出してください。なお、3年ごとの申請となっておりますので、平成28年度に申請された方は新しく更新の申請をする必要があります。更新の申請に該当する方には、お知らせを送付します。

- ▼申請書類
  - ①難病患者見舞金支給申請書
  - ②医師または公的機関の発行する書類で疾患を確認できるもの
- ▼提出期限 11月29日(金)

## 質量計等の定期検査を行います

産業環境課 内線273

質量計等(はかり、分銅及びおもり)を一取引又は証明に使用する場合は、定期的に検査を受けることが、計量法で義務づけられています。

該当するはかり等がありましたら、必ず検査を受けてください。

▼日時 11月18日(月)  
午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所 扶桑町役場 東車庫

▼手数料 はかりの種類により異なります。

※質量計の運搬が困難な場合は、質量計の所在場所で検査を行います。その場合は申請が必要です。

▼問い合わせ 産業環境課

## 正しい犬の飼育について

産業環境課 内線278

最近、犬の飼育マナーについての苦情が多く寄せられています。飼い主としての責任をもって、正しい犬の飼育をしましょう。

### ◆犬のフンや毛の後始末について

犬のフンを後始末せず迷惑しているという相談が多く寄せられていますので、散歩中に犬がフンをしてしまったときは、飼主の責任で持ち帰りましょう。また、屋外で犬のブラッシングをする場合は、周りに犬の毛が飛び散らないよう後始末をしっかり行いましょう。

### ◆犬の無駄吠えについて

犬の無駄吠えによる騒音は、近隣住民の方の生活環境を乱します。無駄吠えをしないようにしっかりとしつけを行います。また、吠える状況を作らない等の対策をしましょう。

### ◆犬の避妊・去勢について

犬の避妊・去勢は飼い主のつとめです。適切な管理をお願いします。

### ◆首輪・マイクロチップの装着について

万が一、飼い犬が迷子になってしまったときのために、首輪をつけましょう。もし、首輪がすぐに外れてしまうときはマイクロチップを利用してはいかがでしょうか。

# 創業のための資金融資にかかる保証料と利子助成制度について

産業環境課 内線 272・273

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、創業のための資金融資について保証料と利子の一部を助成する制度を創設しました。

種類	補助対象	助成額
扶桑町創業等支援資金融資保証料助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた者</li> <li>○扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人</li> <li>○融資に係る保証料を一括納付した者</li> <li>○町税等の滞納がない者</li> </ul>	保証料の全額(借換金額に相当する保証料は除きます。100円未満切捨て)
扶桑町創業等支援資金融資利子補給助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた者</li> <li>○扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人</li> <li>○融資に係る利子を納付した者</li> <li>○町税等の滞納がない者</li> </ul>	支払済利子12か月分(月額の上限は1万円で、100円未満切捨て)
日本政策金融公庫融資制度に係る利子補給助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社日本政策金融公庫から創業のために必要な資金融資を受けた者</li> <li>○扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人</li> <li>○融資に係る利子を納付した者</li> <li>○町税等の滞納がない者</li> </ul>	支払済利子24か月分(月額の上限は1万円で、100円未満切捨て)

▼申込み・問い合わせ 産業環境課 産業グループ